

参考

消費者機構日本の組織の概要

名称

消費者機構日本(しょうひしゃきこうにっぽん・略称 COJ コージェイ)

設立年月日

2004年(平成16年)9月17日

法人格

認定NPO法人(平成23年2月16日より)

会員数

個人正会員	128名
協力会員	32名
賛助会員	63団体

主な役員

	氏名	所属・役職等
会長	青山 愼	明治大学公共政策大学院教授 元東京都副知事
理事長	芳賀 唯史	日本生活協同組合連合会専務理事
副理事長	狩野 拓夫	(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会副会長
副理事長	木本 希	(財)日本消費者協会専務理事
副理事長	阿南 久	全国消費者団体連絡会事務局長
専務理事	磯辺 浩一	事務局
常任理事	佐々木 幸孝	弁護士
常任理事	中野 和子	弁護士
常任理事	唯根 妙子	(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会常任理事
常任理事	佐伯 美智子	(財)日本消費者協会教育企画部課長

＜消費者機構日本（COJ）とは＞

消費者機構日本は、(財)日本消費者協会、(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会、日本生協連の3団体が、弁護士・司法書士等の専門家、学識者、消費者団体関係者に呼びかけて設立した、消費者被害の未然防止・拡大防止のために活動する特定非営利活動法人です。

2007年の消費者団体訴訟制度の施行に伴い、消費者契約法にもとづき不当な約款や勧誘行為について差止請求権を有する、適格消費者団体の第1号として、内閣総理大臣の認定を受けました。

＜消費者機構日本の活動＞

○消費者被害情報の収集と分析・申入れ活動

消費者機構日本は創設以来、電話による相談やホームページに寄せられた消費者被害情報を分析し、トラブルの発生している、大手英会話学校、予備校、不動産会社、通信会社、有料老人ホームなどの事業者には、既に64件の申入れを行い、年換算で1.1億円を超える被害防止効果をあげ、多数の約款是正や対応改善を実現しています。

